

病床における身体抑制率

分子：	分母のうち(物理的)身体抑制を実施した延べ患者数(device days)
分母：	病床入院延べ患者数(patient days)

(2012/04/18 日本病院会オリジナル指標)

(参考文献 HBIPS-2 Hours of physical restraint use. Joint Commission National Quality Core Measures)

下記項目のうち1～9の項目に準拠する項目を物理的身体抑制と定義する。

1. 徘徊しないように、車椅子や椅子、ベッドに体幹や四肢をひも等で縛る。
2. 転落しないように、ベッドに体幹四肢をひも等で縛る。
3. 自分で降りられないように、ベッドを柵(サイドレール)で囲む。
4. 点滴・経管栄養等のチューブを抜かないように、四肢をひも等で縛る。
5. 点滴・経管栄養等のチューブを抜かないように、または皮膚をかきむしらないように、手指の機能を制限するミトン型の手袋等をつける。
6. 車椅子からずり落ちたり、立ち上がったたりしないように、Y字型拘束帯や腰ベルト、車椅子テーブルをつける。
7. 立ち上がる能力のある人の立ち上がりを妨げるような椅子を使用する。
8. 脱衣やおむつはずしを制限するために、介護衣(つなぎ服)を着せる。
9. 他人への迷惑行為を防ぐために、ベッドなどに体幹や四肢をひも等で縛る。
10. 行動を落ち着かせるために、向神経薬を過剰に服用させる。
11. 自分の意志であけることの出来ない居室等に隔離する。

分子対象